

平成27年5月1日

会員各位

尼崎経営者協会
尼崎雇用対策協議会

平成27年度

労働法研究会 ～ 年間登録のご案内 ～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は当協会事業につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎年めまぐるしく法律が改正され、人事労務管理の現場においては、労働法の基本的な考え方を理解しておくことは必須であると言っても過言ではありません。

企業にとっても、人の問題のみならず、CSR（企業の社会的責任）やコンプライアンス（法令遵守）が問われる時代となり、その対応も多様化・複雑化し、特に管理者にとって法律的な知識が必要不可欠となってまいりました。

つきましては、毎年多数ご参加をいただいております「労働法研究会」は、皆様からのご要望もお伺いいたし、毎年新鮮でホットなテーマを盛り込んで、年間10回にわたって各ご専門の弁護士よりご教示いただく予定にしております。

この研究会は、一般の講習会と異なりメンバーを年間で限定30名登録（1社で原則2名まで登録できますが、各回のご出席は1名に限らせていただきます。）していただくことにより、第一線でご活躍中の弁護士に気軽にご相談でき、また繋がりのできる機会でもあります。

人事・労務担当者には実践的、かつ体系的に研究して頂けるものと確信しております。

皆様方におかれましては、本研究会の趣旨にご賛同いただき、前年度ご参加の方ももちろんのこと、ぜひとも多数ご登録、ご参加をお願いいたしたくご案内申し上げます。

敬具

【 開 催 要 領 】

1. 開 催
- 1) 年間10回の例会（平成27年6月～平成28年3月までの間で原則として毎月1回程度開催）
 - 2) 毎回2時間程度、講師よりテーマについて講義を聴き、その後質疑・意見交換を行う。
 - 3) 事前にご質問等をご提出いただいた場合には、当日講師から回答する。
 - 4) 開催日時・会場等、具体的な内容については、その都度連絡担当者宛にご連絡いたします。
 - 5) 個別相談については、事前に申し出ていただければ対応いたします。

2. 対 象 原則として、協会会員企業の役員、人事労務担当者等をメンバーとする。

3. 会 費 年間（10回分） 1名につき 42,000円（会員）
1名につき 60,000円（非会員）

4. 定 員 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

5. 講 師

～これまでの講師陣（大坂弁護士会所属・順不同）～

畑 守人氏	高坂敬三氏	益田哲生氏	門間 進氏
深川純一氏	夏住要一郎氏	福島 正氏	竹林竜太郎氏
田辺陽一氏	木村一成氏	別城信太郎氏	種村泰一氏
山田長正氏	原 英彰氏	鈴木蔵人氏	白石浩亮氏

6. 申込方法 別紙年間登録申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申し込み下さい。

※ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布するほか、資料の送付及び、今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用いたしません。

[申込先] 尼崎経営者協会 宛

〒660 - 0881

尼崎市昭和通3 - 96 尼崎商工会議所ビル5階

TEL : 06 - 6411 - 4281 FAX : 06 - 6411 - 0184

[振込先] 三井住友銀行 尼崎支店 普通 1095820
三菱東京UFJ銀行 尼崎支店 普通 1106334
尼崎信用金庫 本店 普通 0698612

平成27年度

労働法研究会 年間テーマとスケジュール

第1回 (6/25)	「無期転換に関する法律と実務対応」 1) 労働契約法の概要 2) 雇止め・無期転換・無期転換後の実務対応 3) 無期転換者用の就業規則
第2回 (7/23)	「マイナンバー法で企業が求められる実務対応」 1) マイナンバー法の概要 2) 民間企業に必要な実務対応（社内規程等） 3) 情報管理の徹底（個人情報保護等）
第3回 (8/18)	「労働者派遣の法律と実務」 1) 派遣法改正の動向 2) 労働契約申込みみなし制度への対応 3) 派遣先として留意すべき実務
第4回 (9/17)	「労働時間法制と労働基準法改正の動き」 1) 高度プロフェッショナル制度 2) 裁量労働制とフレックスタイム制 3) 働き過ぎ防止のための法制度整備
第5回 (10/16)	「海外勤務者（出張者）の労務管理」 1) 海外出張・転勤・出向と労働法の適用 2) 就業規則と海外勤務規程の見直し・整備 3) 労働保険と社会保険の適用について
第6回 (11月)	「労働時間と賃金」 1) 時間外・休日労働、育児・介護休業 2) サービス残業・外勤社員のみなし労働時間管理・管理監督者の範囲 3) 賃金引下げと労働条件不利益変更
第7回 (12月)	「精神疾患社員の休職・復職判断と対応」 1) 発症時の人事上の対応と休職・退職に関する留意点 2) リハビリ出勤の可否と復帰後の賃金減額について 3) 復職後1年以上経過しての再休職
第8回 (1月)	「コンプライアンスの基本と実践」 1) コンプライアンスと企業倫理とは？ 2) コンプライアンス関連規程・綱領等の整備 3) トラブル・苦情発生時の対応と再発防止
第9回 (2月)	「企業の安全配慮義務と事業者責任」 1) 災害補償責任と損害賠償責任の法的根拠 2) 業務上災害・通勤災害に関する問題例 3) 安全配慮義務違反となるポイント
第10回 (3月)	「従業員の自動車・自転車事故をめぐる企業の責任と実務対応」 1) 従業員の自動車・自転車事故をめぐる最近の状況 2) 事故による企業に問われる責任と社内規程の整備 3) 事故が発生した場合の具体的な対応策

※講師は都合で変更になる場合があります。

※講師・会場の都合により、テーマおよび開催月が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

平成27年度 労働法研究会

年間登録申込書

会社名			
住所	(〒 -)		
	TEL :	FAX :	
業種		従業員数	人
登録者 職・氏名	(1) 小職名または所属部署名	小氏名ヲガナ	
	(2)		
連絡担当者 職・氏名			
請求書送付の有無	要 ・ 不要		

研究会の趣旨に賛同し年間登録いたします。

平成27年 月 日

会社名

代表者名

印